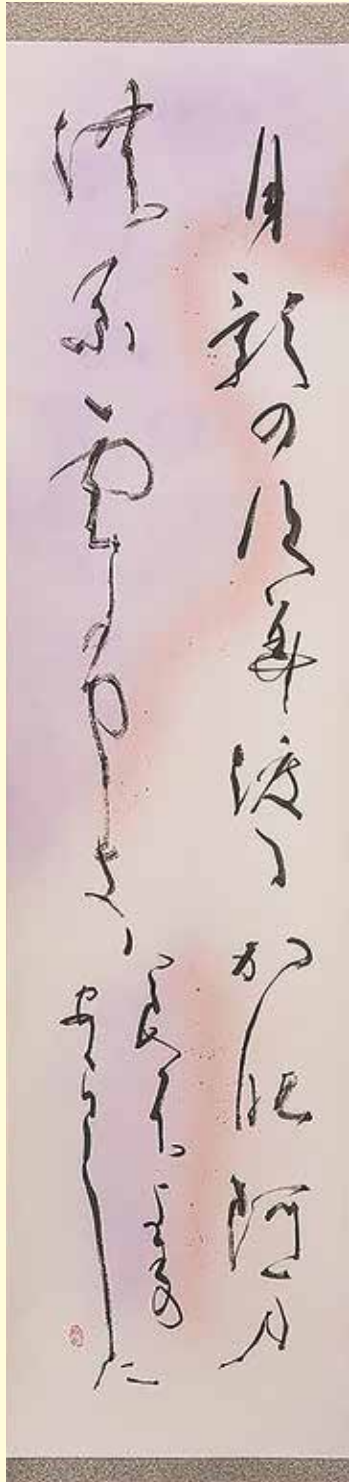


おきなわ

目次

- ② 特集「成年後見制度利用促進の取り組み」
～市町村段階の権利擁護体制の構築に向けて～
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金等の報告
平成32年度事業（一部31年度事業）「民間福祉
資金要望調書」の受付
- ④ 福祉サービースに関する苦情解決セミナー、
福祉巡回車、AED、福祉物品等の贈呈式の報告
社会的孤立対策・コミュニティソーシャル
ワーカー配置の成果
- ⑥ コミュニティソーシャルワーク実践セミナー、
生活困窮者自立支援研究協議会、
沖縄県障害児者施設職員研修会の報告
- ⑧ 第36回沖縄県児童養護研究大会、
沖縄県経営協セミナー（後期）報告、
全社協会長表彰・中央共同募金会会長表彰伝達式等
第10回沖縄ねんりんピック記念大会
かりゆし美術展等の報告、
- ⑩ シニア活動実践セミナー、学習発表会の報告
沖縄県介護実習・普及センターからのお知らせ
～新入荷！福祉用具と災害用具の紹介～
ソウエルクラブのご案内
- ⑫ 寄付・寄贈者芳名、
社会福祉ライブラリーからの「本の紹介」、
表紙の作者
- ⑭
- ⑮



作品名：「月」(第9回沖縄ねんりんピックかりゆし美術展 書道の部 奨励賞)
 作成者：渡久地敏子さん(宜野湾市)

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を活用しております。

成年後見制度利用促進の取り組み

市町村段階の権利擁護体制の構築に向けて

成年後見制度 利用促進法と 基本計画

成年後見制度（以下、「本制度」という）は、ノーマライゼーションや自己決定権の尊重、本人保護等の観点から、認知症や知的・精神の障害等で判断能力が不十分な方の生命、身体、自由財産等の権利を守る制度です。

本制度は、契約等の法律行為における意思決定が困難な方について、成年後見人・補助人がその判断能力を補います。
しかしながら、制度の対象となる認知症高齢者等の数に比べて、本制度の利用者は少ない状況にあり、

少子高齢化等が進むにつれ、今後利用ニーズが高まっていくと考えられます。

平成28年5月13日に「成年後見制度の利用促進に関する法律（以下、「促進法」という）」が施行され、平成29年3月24日には、「成年後見制度利用促進基本計画」（以下、「基本計画」）が閣議決定されました。

基本計画の概要等

市町村は、前述の基本計画を踏まえ、当該市町村の区域における本制度の利用促進について、基本的な計画を定めることが努力義務とされています（促進法第23条）。

また、市町村の計画は2

017年度から2021年度までの概ね5年間で策定するよう国の基本計画で定められています。

基本計画において、市町村は、本制度の利用が必要な本人とその家族の円滑な利用のために相談機能を担うとともに、成年後見人等を支援するための中核機関を設置することとされています。また、その中核機関が、福祉・医療・法律の専門職や地域の関係者によるネットワークを構築するなど、本制度の利用促進に向けた体制を整備することとされています。

基本計画では、施策の目標に対応し、今後、本制度の利用の促進に向けて総合的かつ計画的に講ずべき8つの施策を掲げています。

基本計画における 今後の施策目標

- ① 利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善を進める。
- ② 全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る。
- ③ 後見人等による横領等の不正防止を徹底するとともに、利用しやすさとの調和を図り、安心して成年後見制度を利用できる環境を整備する。
- ④ 成年後見人等の権利制限に係る措置（欠格条項）を見直す。

また、そのポイントとして、次の3点があげられています。

一・利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善

● 財産管理のみならず、意思決定支援や身上保護の側面も重視し、本人の生活状

況等を踏まえ、本人の利益保護のために最も適切な後見人を選任・交代できるようにすること。

平成31年4月から、本制度利用における診断書等の改訂がなされ、福祉関係者が本人の生活状況等に関する情報を記載し、医師に伝えるためのツールとして、「本人情報シート」の運用を予定。

二・権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり（下図）

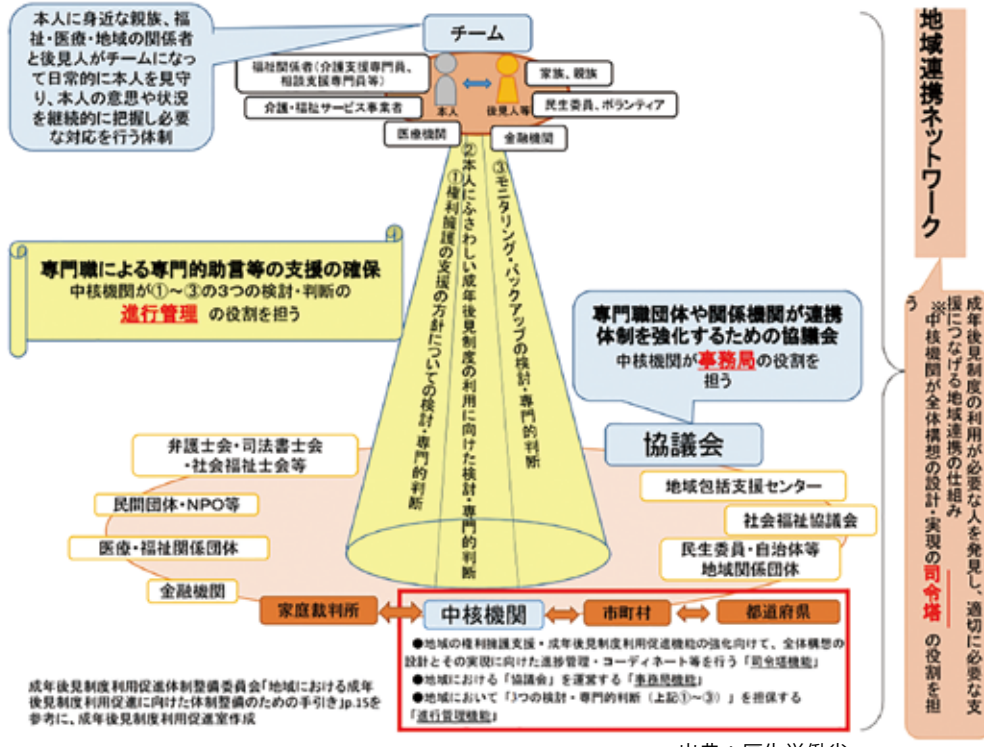
● 従来の保健・医療・福祉の連携だけではなく、新たに司法も含めた「地域連携ネットワーク（※）」の構築を目指す。

三・不正防止の徹底と利用しやすさとの調和

● 本人が自己名義の預貯金口座を維持することを希望した場合には、後見人においてこれを適切に管理・行使することができるような、本制度の支援住託に並立・代替する新たな方策の検討。不正防止の方策が制度利用の抑制にならないよう、利用のしやすさと調和を図る。

市町村段階における取り組みの具現化等を図るため、本県では、平成29年度から、県受託事業として、(社)沖縄県社会福祉士会が、行政や市町村社協、地域包括

支援センター、弁護士会などの専門職後見団体等を構成メンバーとする「成年後見制度等の普及促進事業に伴う広域連携会議」を開催しています。



今年度は、昨年11月県内3地区において開催され、各市町村における取り組みの現状と課題を明らかにし、推進方策等について意見交換を行いました。

今後は、各市町村単位で地域の実情を踏まえた中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築等、同制度の利用促進に向けた取り組みが推進される予定です。しかし、専門職後見人の確保が困難な過疎・離島地域においては、自治体間の広域的な対応も含めた検討を進めていく必要があります。

(※)同ネットワークは、①福祉等の関係者と後見人がチームとなって本人を見守る体制(「チーム」対応)、②福祉・法律の専門職団体が協力して個別のチームを支援する仕組み(「協議会」等)③地域連携ネットワークの整備・運用の中核機関(「センター」)の3つの基本的仕組みを整備していく必要があるとされています。

日常生活自立支援事業と成年後見制度

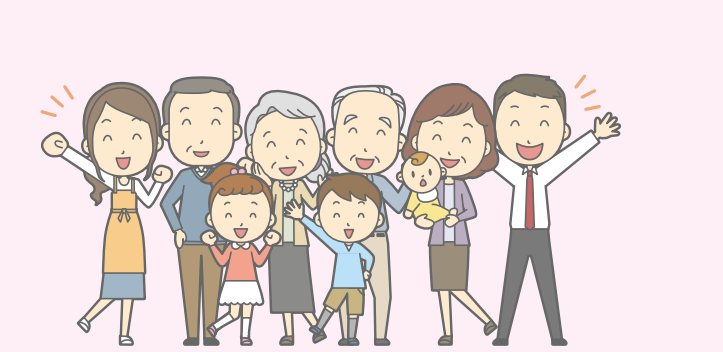
全国各地の社会福祉協議会では、平成11年度にスタ

ートした「日常生活自立支援事業」を契機に、判断能力が不十分な方の権利擁護のために支援してきました。そして、市民・住民が生活支援員を担い、本人の意思決定を大切にしながら利用者に寄り添った支援を行うなど、地域における総合的な権利擁護体制の構築に大きな役割を果たしてきました。

また、昨年5月に沖縄県社協が実施した「日常生活自立支援事業及び成年後見制度に関する実態把握調査」では、県内の日常生活自立支援事業の利用者661名のうち、本制度の利用が必要と思われる対象者は87名おり、利用者総数の約13%に上ることがわかりました。

さらに、市町村社協、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等、地域の相談機関が把握する、本制度の利用が必要と思われる対象者は、県内全体で900名余りに上り、本制度の利用者は今後増加することが予想されます。

判断能力が不十分な方が、地域で安心・安全に生活を送るためには、支援制度の周知や後見人等の担い手養成・確保、本人・親族申立の支援、首長申立を円滑に行えるよう、体制を整備していくことが不可欠です。



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 りゅうちゃん子どもの希望募金・7月豪雨災害義援金 北海道胆振東部地震義援金 (沖縄県共同募金会受付分)

たくさんの方々の
心温まるご支援・ご協力、
ありがとうございます。



寄付先：赤い羽根共同募金



▲(一社)沖縄県歯科医師会



▲沖縄県金融協会



▲具志堅グループ琉鵬会(歳末にも寄付)



▲(公財)農林水産団体共済会



▲株式会社サンエー



▲株式会社沖縄銀行(歳末にも同額寄付)

寄付先：歳末たすけあい募金



▲沖縄明治乳業株式会社



▲オキコ株式会社



▲沖縄銀行労働組合



▲沖縄製粉株式会社



▲公益社団法人久米国鼎会



▲一般社団法人沖縄県洋菓子協会



▲玉の子保育園



▲第45回メサイア演奏会実行委員会



▲株式会社丸大





▲琉球銀行株式会社



▲沖縄セルラー電話株式会社



▲沖縄県ボウリング場協会

寄付先：北海道胆振東部地震



▲学校法人KBC学園

寄付先：りゅうちゃん子どもの希望募金



▲アーティスト池原颯人

寄付先：7月豪雨災害



▲沖縄国際大学祭実行委員会



▲沖縄県老人クラブ連合会

NHK歳末たすけあい募金
68施設・団体へ配分しました

12月1日から31日まで実施したNHK歳末たすけあい運動は、たくさんの方々の県民、企業団体から心温まるご寄付が寄せられました。
NHK歳末たすけあい募金（本会受付分）にいただいた浄財は、県内45団体への助成金、児童養護9施設の就学・就職に必要な支度金、離島8村社協には一人暮らしや寝たきり、生活困窮者への見舞金として、合計576万4千円を配分しました。ご協力ありがとうございます。



資金種別	事業年度	対象事業	対象団体
中央競馬馬主社会福祉財団	2019年度	障害者（児）・老人・母子及び児童福祉事業にかかる車両整備・備品整備・施設整備等	社会福祉法人（市町村社協は原則対象外）、公益財団法人、公益財団法人、NPO等
赤い羽根共同募金（一般）	2020年度	地域の福祉課題解、厚生保護事業、研修会、大会開催・派遣等、施設・環境・車両・備品整備	社会福祉法人 公益法人 一般社団・財団法人 NPO等
沖縄県社会福祉振興基金	2020年度	施設・環境整備、機器・備品等購入、研修事業、在宅福祉等の普及・向上、その他高齢者福祉の推進等	社会福祉法人（市町村社協を除く）、公益法人、一般社団・財団法人、NPO等

民間福祉資金の効率的運用を図るため、2020年度（一部2019年度）事業の民間福祉資金要望調書を沖縄県共同募金会が窓口となって受け付けます。
受付期間は、3月下旬から5月7日17時までです。詳しくは沖縄県共同募金会のホームページを確認ください。要望調書を提出された団体には、改めて各助成団体への助成金申請を案内します。

**2020年度事業
（一部2019年度）に要する
「民間福祉資金要望調書」の
受付について**



福祉サービスに関する苦情解決セミナーを開催

社会福祉法第82条では「社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」と定められており、各福祉サービス提供事業所において、苦情解決体制の整備、その適切な運用が求められています。沖縄県福祉サービス運営適正化委員会（以下、「沖運適」という）は、福祉サービスに関する苦情において事業所での解決が困難な場合や事業所に直接苦情を申し出にくい場合に利用者等から相談を受け付け、話し合いによって解決を図る機会として設置されています。一方で、沖運適に寄せられる苦情では、職員の態度や言葉づかいなどの接遇に



▲大山氏による講演

関することが最も多く寄せられています。

こうした状況の下、沖運適では、1月21日、県総合福祉センターにおいて、苦情対応に求められる知識と技術を理解するとともに、苦情リスクを軽減し、福祉サービスの質の向上を図ることを目的に本セミナーを開催しました。

セミナーには、福祉サービス事業所の苦情解決責任者をはじめ、苦情受付担当者、第三者委員、高齢者・障害者・児童の各分野の施設・事業所から、253名が参加しました。

まず、沖運適委員長の竹藤登氏から「苦情対応に求められる知識と技術」と題して、苦情の適切な対応方法について講義がなされました。苦情をなくすのではなく、要望・苦情に適切に対応し、解決することで信頼関係の構築やサービスの向上に繋がること、「苦情に100%応える」のではなく、説明責任を果たすこと、申出者の感情に対応していく姿勢が重要であると

話がありました。

オー・アンド・オーコミュニケーションの代表の大山美智代氏からは「福祉サービス提供施設・事業所における苦情にならない為の接遇」について、話し聞きの方・伝え方・表現についての留意点を抑え、相手の気

生命保険協会沖縄県協会

福祉巡回車、AED、福祉物品等を寄贈

12月25日に県総合福祉センターにて、「生命保険協会沖縄県協会 福祉巡回車、AED、福祉物品（足踏みシーラー、アルミコンテナカー、耕うん機）寄贈式」が行われました。

生命保険協会沖縄県協会小林実会長からは「募金活動を行った仲間たちの代表として寄贈します。今後も寄贈を通じて支援を継続していきたい」と挨拶がありました。

福祉巡回車の寄贈を受けた南城市社協の阿嘉広雄会長から「巡回車は、小地域活動を行ううえで大切な移動手段。サービスを必要としている方のために迅速な対応ができる」と、お礼が

持ちに寄り添った対応を行うことで効果的なコミュニケーションを図ることができるとの話がありました。参加者からは「非言語コミュニケーションの大切さを改めて知った」「感情を受け入れる大切さを痛感した」等の感想が寄せられました。

述べられました。

生命保険協会沖縄県協会では、毎年、CR活動（企



▲セミナーの様子

業による地域貢献活動の一環として、寄贈を行っています。

【寄贈内容】

- ◎福祉巡回車（南城市社協）
 - ◎AED（北谷町社協）
 - ◎足踏みシーラー（一般社団法人一歩、社会福祉法人蒼生の会美ら風）
 - ◎アルミコンテナカー（合同会社Nハウス就労支援センターゆがふ）
 - ◎耕うん機（特定非営利活動法人東風の庭テイスサービスセンターこちのな）
- 【寄贈実績】
- ◎平成4年度
 - ・福祉巡回車46台
 - ◎平成20年度
 - ・AED12台
 - ・福祉物品33団体

【寄贈先】
市町村社協、障がい者支援団体

社会的孤立対策モデル事業

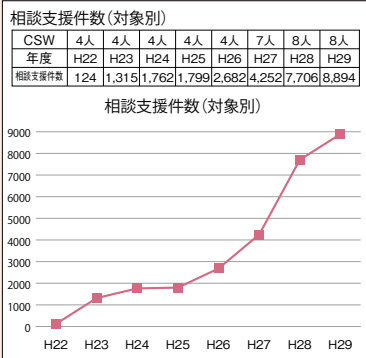
コミュニティ
ソーシャルワーカー
配置の成果について

●南風原町社協

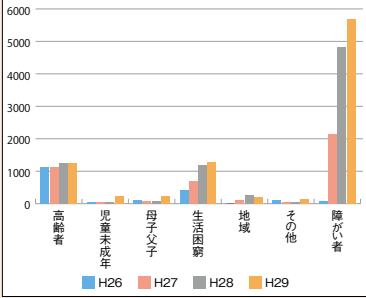
南風原町社協（前川義美 会長・以下、「町社協」という）は、平成28年度より県社協から「社会的孤立対策モデル事業」の指定を受けています。

この3年間の取り組みを振り返り、町社協の田場敦係長から「各小学校区に2名（計8名）のコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」とい）を配置したことで、地域からの要望や課題に迅速に対応ができるようになり、今まで個別支援だけだったことが地域支援に繋げられるようになった

南風原町社協・コミュニティソーシャルワーカーの相談支援件数の推移（H22～H29）



南風原町社協・相談支援件数(対象別)



た」との報告がありました。また、町社協が企画する福祉講演会や勉強会を通して、障がいへの理解をはじめとする地域住民の福祉意識が高まっており、気になる方の情報を知らせてくれるようになったと話がありました。

その他、CSWが民生委員や福祉協力員と協働することで、問題の抱え込み防止にもなっているとの報告もありました。

町社協の島袋康史事務局長は「今後、児童館を拠点とした児童分野や親子（世帯丸ごと）の支援も行った。また、児童館を拠点とすることで、小学校区内における地区社協としての機能を果たせるのではないかと考えている」と抱負を語りました。

●今帰仁村社協

今帰仁村社協（田港朝茂 会長・以下、「村社協」という）は、県社協からの指定事業「社会的孤立対策モデル事業」に引き続き、平成30年度からは「社会的孤立対策（なきじん結ネットワーク）事業」を村社協独自で展開しています。

同事業は、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、住民主体の見守り・声掛け活動や居場所づくりを通して、社会的孤立の防止活動を進めています。

社会的孤立対策モデル事業を実施していた平成27年度から平成29年度の3年間の取り組みを振り返り、村社協の座間味美智枝事務局長から

「地域福祉コーナー デイネーターを4名配置し、村内全19字に地域相談窓口を設置したことで、職員の意識向上が



▲見守りステッカー・マグネットシート

図られ、住民と顔の見える関係が構築された」との報告がありました。その他にも、民間事業者や関係機関と連携を図り、重層的な支援ができていたとのことでした。

また、「社会的孤立対策モデル事業」の指定を受けたことで、地域福祉活動を活性化することができ、地域を巻き込んだ活動ができるようになった」と同時に、「コーデイネーターを配置し、地域相談窓口を設置することで、地域の支え合いの体制づくりができる。コーデイネーター配置と地域相談窓口の設置を他市町村へも勧めたい」と話がありました。

こちらのホームページでは、地域の先駆的な取り組み事例などを紹介しています。

T = ちいきの H = ひとびとが A = あかるい

N = ネットワークを K = きずき S = ささえあうしゃかい

<https://www.okishakyo.or.jp/korituzero/>

THANKS 運動

検索



「コミュニティソーシャルワーク 実践セミナーを開催」

「住民と専門職等の連携による新の展開とそれらを支える仕組みづくり」

県社協では、地域の人々が明るいネットワークを築き、支え合う社会の実現を目指したTHANKS(サンクス)運動の推進と、県内コミュニティソーシャルワーク実践の普及促進を目的に、「コミュニティソーシャルワーク実践セミナー」を開催しました。

本セミナーには、市町村社協のコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなど53名が参加し、住民や専門職等の連携によるソーシャルサポートネットワークづくりや関係機関の連携協働のあり方について理解を深めました。

前半では、「住民と専門職等の連携による支援の展開と支援体制づくり」をテーマに、同志社大学社会学部社会学科教授永田祐氏より講義があり、「コミュニティソーシャルワークは一人のワーカーの役割ではなく、組織・多機関協働の機能と捉える必要がある」と話しがありました。また、「支援の展開において、地域福祉の基盤が

なければ地域ニーズの把握は難しい」と指摘し、「個別支援の展開から地域支援といった一方向だけで捉えるのではなく、相互に循環する関係として捉えることが大切」と強調されました。続く実践報告では、今帰仁村社協上野加威氏より、村内の字単位の「地域相談窓口」や「地域見守り隊」など、地域でのニーズ把握や課題解決の取り組みについて報告がありました。浦添市社協石原宏紀氏からは、第2層協議体[※]を活かした連携協働の支援の取り組みについて発表があり、講師の永田氏から講義の振り返りを含め、助言がありました。午後の演習ではグループワークが行われ、事例によ

るアセスメントやプランニングの演習を行いました。演習の中では、地域支援の視点も持ちながらプランニングを行い、事前対応の仕組み・体制づくりなどについて、熱心な議論が行われ、その成果を全体で共有しました。

講師の永田氏は「自分の地域のどのような機会を活用して協議を行い、協働を生み出していくかを意識していただきたい」と参加者へ投げかけ、セミナーを締めくくりました。

※第2層協議体：生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参加し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、日常生活圏域(中学校区等)に設置するネットワーク



▲講師 永田氏の話をも熱心に聞き入る参加者

沖縄県障害児者施設協議会 職員研修会を開催

県心身障害児者施設協議会(以下、「心身協」という)と県身体障害児者施設協議会(以下、「身障協」という)は、12月7日に、県総合福祉センターにおいて「沖縄県障害児者施設職員研修会」を開催しました。

本研修会は県内の障害児者支援施設・事業所の職員が一堂に会し、現場で日頃の取り組みを共有し、職員の資質向上を図ることを目的とし、施設等の職員80名が参加しました。



▲基調講演の様子

開会の挨拶で、県心身協研修委員会の豊村委員長から「人材不足や育成、地域生活支援の強化等様々な課題への対応が求められている。各施設で日頃抱えている課題や情報交換を行う等、充実した時間となることを期待している」と言葉がありました。

続いて、上智大学総合人間科学部教授大塚晃氏から「障害児者の地域生活移行及び地域生活支援システムについて」と題して講話がありました。障害児者の社会参加や利用者の意思決定のあり方、地域生活で抱える課題の解決に向けた取り組み等について話されました。講演の中で、大塚氏から「支援者として利用者のあるゆる可能性を考えて支援をしていく視点を持つことが大切」との説明がありました。

分科会では「利用者の社会参加について」、「施設職員のアンガーマネジメン

「切れ目のない包括的な支援体制を目指して」 生活困窮者自立支援研究協議会を開催

県社協では、困窮者支援を行っている機関・団体等の職員を対象に、11月22日に「生活困窮者自立支援研究協議会（後援：沖縄県・公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会）」を開催しました。

本研究協議会は、平成27年度からスタートした生活困窮者自立支援事業のさらなる推進と、今年度10月に改正された生活困窮者自立支援法等を踏まえ、県内の生活困窮者支援に携わる関係者が連携し、適切かつ効果的な支援の実施を目的としています。

午前中は、県社協・地域福祉部長の新崎盛信から「THANKS（サンクス）運動の取り組みについて」説明を行いました。続いて、「沖縄県内の生活困窮者自立支援事業の実施状況と支援者に求められる視点について」と題し、琉球大学人文社会学部教授の本村真氏からソーシャルワークで重

視する価値・相談面接技術の基礎について講話がありました。また、引き続き、県労働者福祉基金協会総括責任者の濱里正史氏からは、県内の生活困窮者自立支援関連事業や雇用・生活環境からみた困窮世帯の課題について講話がなされま



▲琉球大学教授 本村氏



▲沖縄県労働者福祉基金協会 濱里氏

した。

午後は、「事例検討を通して支援方法を考える」と題し、沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター北部統括責任者永吉哲三氏、那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター統括責任者名嘉泰氏がファシリテートを務め、事例をもとに対象者・家族・世帯全体への支援方法を検討しました。

各グループで取りまとめた支援方法と生活困窮者自立支援事業における実際の支援プランとを比較し、意見交換を実施しました。名嘉氏からは「困窮者を助けるのではなく、支える・手伝う・応援するを心掛けた『伴走型支援』が重要である」と助言をいただき、永吉氏から「様々な支援者が連携を図るためには、地域福祉の中核を担う社協との連携、また社協にはそのコーディネート役を担っていただきたい」とお話がありました。

なお、午後の講義から県内の北部、中部、

南部及び離島ごとの支援者でグループ編成を行い、支援者同士の関係づくりにもつながりました。

最後には、各関係機関による生活困窮者支援の課題や、課題に対して支援者が果たすべき役割についてグループ討議が実施されました。

参加者からは「同じ課題を持った地区の支援者同士で意見交換が図られ、今後の支援において連携を図っていきたい」と声が寄せられ、切れ目のない包括的な支援体制を目指す機会となりました。



▲グループワークを実施する参加者

ト」の2つのテーマに分かれ、グループワークを行い日頃の支援のヒントを得る機会となりました。

参加者からは「自分にとってとはとても内容の濃い研修で、勉強になった。次へステップアップできるような気がした」「地域生活支援を行ううえで、職員一人ひとりの立場や役割を確認していく事の大切さを実感した」等の声が寄せられました。

本研修会の成果を踏まえ、両協議会では、今後も県内の各施設・事業所のサービス向上への支援を行います。



▲分科会の様子

第36回沖縄県児童養護研究大会開催

県児童養護協議会では、児童福祉施設・団体の職員等を対象に12月17日に研究大会を開催しました。

行政説明では、県青少年子ども家庭課児童育成班班長の大城清剛氏から、社会的養育ビジョンの概要と社会的養育推進計画策定スケジュール等、本県の児童福祉の動向について説明がなされました。

講演では、全国児童養護施設協議会会長で社会福祉法人舞鶴学園理事長兼施設長の桑原教修氏から児童福祉施設の小規模化・地域分散化や多機能化が国から示されている中、施設における「養育」や「あたり前の生活」とは何かを、実践例を含めて講話があり、支援者としての姿勢を改めて考える機会となりました。



▲講師：桑原教修氏



▲調理実習の様子



▲参加者で作った料理

午後からは、「課題を抱える子どもへの理解と支援」、「施設の小規模化における食育支援のあり方」とは、「日々の養育を見つめ、これからの社会的養育を考える」の3つをテーマに部会に分かれ、研究発表やグループ討議を行いました。そのうち、「食育支援」の部会では、施設の小規模化を見据え、調理の基本的知識や安全・安心な食事提供方法を学ぶことを目的に、児童指導員・保育士を対象に調理実習を実施しました。各施設の栄養士・調理員が講師となることで、職員間の交流にも繋がりました。その他の部会においても、各現場での課題等について参加者による活発な議論が交わされました。

社会福祉法人の経営に求められている法人制度改革の成果

～沖縄県経営協セミナー（後期）～

12月12日、県総合福祉センターにおいて、全国社会福祉法人経営者協議会（以下、「経営協」という）と沖縄県経営協セミナー（後期）が開催されました。今般の社会福祉法人制度改革で問われた社会福祉法人の存在意義や経営の在り方について、各社会福祉法人がその成果を社会に示していくことが必要であるとセミナーの講師陣より繰り返し説明がありました。

現在、WMネットの財務諸表等電子開示システムにおいて、一部の社会福祉法人の計算書類等において不整合・不備が見受けられるとの指摘があります。不正確な情報の公表では、社会福祉法人への信頼が揺らぎかねないとし、正確な情報を公表すること、加えて、地域の公益的な取り組みについても「見える化」、「見える化」を強化していくことが求められていると全国経営協・地域共生社会推進委員会専門委員の堤洋三氏よりお話しがありました。

また、法人の経営強化を図っていくために、現状や課題を明らかにし、課題の改善に向けたPDCAサイクルによる経営管理を行っていくことがますます重要になってきており、全国経営協では会員法人に対し、WEB診断を経営支援ツールとして提供しています。このWEB診断では、社会福祉法人経営において必要なポイントを183の質問項目から診断し、法人の内部環境分析（強み/弱み）を明らかにする「チェックリスト」をはじめ、経営層管理職、一般職、パート・嘱託職員の4階層に分類して個々の職員の回答をもとに診断する「組織風土診断」と、所轄庁に提出した財務諸表等入力シートを利用して出来る「財務分析」があり、法人の経営状態を簡単に診断できるとの説明が全国経

営協事務局よりありました。併せて、近年多発する自然災害に対し、社会福祉法人として事業継続マネジメント（BCM）体制の構築など、自法人が被災した際に備えておくことがより一層重要になってきていると総務委員会災害支援特命チーム委員の西山宏二郎氏より説明がありました。

参加者からは、「社会福祉法人をめぐる動向や災害時における社会福祉法人・施設の取り組みや課題等を深く学ぶことができた。WEB経営診断も活用して経営改善に役立てたい」などの感想がよせられました。



▲後期セミナーの様子

平成30年度

全国社会福祉協議会
会長表彰・中央共同
募金会会長表彰合同
伝達式開催

県社協・県共募は、12月13日に
県総合福祉センターにて「平成30
年度全国社会福祉協議会会長表
彰・中央共同募金会会長表彰合同
伝達式」を開催しました。

去る11月22日に東京で開催され
た全国社会福祉大会の表彰式典へ
の出席がかなわなかった本県の受
賞者に対して、湧川昌秀県社協・
県共募会長から伝達を行いました。
今年度の全国社会福祉協議会会
長表彰は、民生委員・児童委員功
労4名、社協・民間社会福祉団体
功労2名、永年勤続功労39名、社
協優良活動1団体の合計45名1団
体が受賞しました。



▲代表あいさつをする安里信美氏



▲全社協会長表彰・中央共同募金会会長表彰受賞者

また、中央共同募金会会長表彰
は、奉仕功労者1名、優良地区・
団体1団体、従事功労者1名の合
計2名1団体が受賞しました。
伝達式では、湧川会長から、受
賞者に対する祝福の言葉と今後の
活躍を祈念して挨拶がありました。
受賞者を代表して、北中城村民
生委員児童委員の安里信美氏（民
生委員・児童委員功労）から、「こ
の度の受賞は、それぞれの地域で
ともに活動した多くの仲間や、福
祉活動を支援していただいた地域
の皆様のおかげです。今後も一層の
努力をしていきたい」と謝辞が述
べられました。

平成30年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間 1年

▶年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
1~50名		35,000~61,460円
51~100名		68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと		1,500円
付見舞費用(B型)		
基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〔SJNK17-17293 2018.1.12 作成〕

沖繩県かりゆし長寿大学校 第27回 学習発表会

沖繩県かりゆし長寿大学校学習発表会が、県総合福祉センターにおいて1月31日に行われました。

学科展示の部では、講義における作品や学習内容が、写真を交えて紹介されました。



▲学科展示
(火)地域文化学科



▲学科展示
(木)生活環境学科

舞台発表の部では、学生自ら衣装や小道具を準備し、オリジナルの台本を作って寸劇や踊りなどの発表が行われ、会場からは笑いや拍手が湧きあがりました。

「皆さんいきいきとしていて、良かった」ととても楽しそうで、自分も長寿大学校に入学したい」などの感想がよせられました。



▲「ゴミとリサイクル」



▲「人生100年物語」



▲「大きなかぶと 首里城明け渡し」

6つのクラブ活動(陶芸、園芸、写真、書道、漢方・薬草、



▲「陶芸クラブ」



▲「書道クラブ」

絵画)の作品展示では、1年間の活動で得た知識や表現力の結晶である多くの作品が披露されました。学習発表会を終え、学生からは「昔を思い出し、とても楽しく素晴らしい経験ができた」「一年間学んできたことを発表することで、知識が深まった」「発表会を通して、全体の絆が深まった」などの感想がよせられました。年齢の垣根を越え、人生経験豊かな学生が集まった、かりゆし長寿大学校ならではの素晴らしい学習発表会となりました。

平成30年度 シニア活動実践セミナー

平成30年度

県社協・いきいき長寿センターでは、高齢者の介護予防、日常生活やボランティア活動に役立つ知識・技術を習得し、健康の保持増進、地域活動への参加促進を目的に、シニア活動実践セミナーを開催しています。今年度は、11月下旬から12月上旬の計4回に分けて、沖繩県栄養士会・中医学指導員の大城ゆか氏を招き、県総合福祉センターにて「お正月向け『琉球薬膳料理』」の調理実習を開催し、計83名が受講しました。



▲調理風景

大城氏は、「薬膳とは、中医学の理論に基づき食物の作用と生薬を用いて作られた食事で、その目的は健康を保ち、体を強くする・疾病予防・治療回復の促進・老化防止等がある。また、中医学の理論にもとづいて料理すれば、身近にある食材でも薬膳になる」と話し、今回の実習では身近な食材を使い、お正月に向けた、薬膳料理を伝授しました。



▲大城氏による講義の様子

受講生から、「毎日食べている琉球料理が、こんなにも素晴らしいものであったのだと改めて実感した」「地元のミニデいの献立に取り込みたい」等の声が寄せられました。

第10回沖縄ねんりんピック記念大会かりゆし美術展 第32回全国健康福祉祭和歌山大会 (ねんりんピック紀の国わかやま2019)

美術展出品作品選考会

高齢者の芸術文化活動を通じた社会参加の促進を目的として、「第10回沖縄ねんりんピック記念大会かりゆし美術展」が12月1日から9日まで沖縄県立博物館・美術館で開催されました。会場には、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の計300点と歴代県知事賞作品8点、全国健康福祉祭とやま大会受賞作品2点が展示され、開催期間8日間で県内外から延べ2,986人の来場者がありました。



▲テープカット(左から津波敏雄さん、西村審査員長、湧川会長、日野県子ども生活福祉部参事、宮里春子さん)



▲表彰式の様子

オープニング・表彰式

初日のオープニングセレモニーでは、主催者代表として県子ども生活福祉部日野徹参事、県社協湧川昌秀会長、かりゆし美術展西村貞雄審査員長並びに出品者代表津波敏雄氏(沖縄県知事賞)、宮里春子氏(かりゆし賞)によるテープカットが行われました。表彰式は同館3階講堂で行い、沖縄県知事賞をはじめ全受賞者60名に表彰状と記念品の楯が授与されました。

た。また、「全国健康福祉祭とやま大会」の受賞者2名への伝達表彰も併せて行われました。

かりゆし美術展受賞者

【沖縄県知事賞】

工芸部門・津波敏雄／作品名「乾漆螺鈿花器」



▲沖縄県知事賞受賞作品

【金賞】洋画部門・大城昌光／彫刻部門・山田義幸／工芸部門・比嘉正徳／書部門・新垣恵津子／写真部門・玉城健次郎
※以上5名
【銀賞】日本画部門・安慶名信子、磯ヶ谷明／洋画部門・古謝昌子、宮國米男／彫刻部門・與那嶺勝正、盛山浩道／工芸部門・潮平浩、吉田安雄／書部門・上間智子、呉屋純媛／写真部門・

原国政裕、中村洋子
※以上12名

【銅賞】日本画部門・榮野川盛治、佐次田恵子、新垣津也子／洋画部門・新垣幸江、謝敷久武、名嘉地義昭

／彫刻部門・杉本ミヨ子、屋良倫子、比嘉博／工芸部門・幸地和子、竹本節子、書部門・宮城艶子、真栄城徳喜、松堂睦子／写真部門・國吉貞雄、照屋尚子、宮里衛
※以上16名



▲会期中の様子

【奨励賞】日本画部門・嘉数八重子、比嘉勝子、徳盛光子、星山ミツ／洋画部門・玉城建、富川盛光、知念梨枝子、与那覇忠司／彫刻部門・小橋川章子、野村朝英

／工芸部門・小倉滋子、野村富、津波古智枝子、桑江良昌／書部門・比嘉圭子、宮里えり子／写真部門・並里和子、川満昭男、宮城米子、儀間生子
※以上20名

【かりゆし賞】日本画部門・又吉全一／洋画部門・宮里春子／工芸部門・田場ユキ／書部門・金城敏子／写真部門・慶田盛常夫
※以上5名

今年度受賞した各部門の上位2作品は、来年度和歌山県にて開催される「第32回全国健康福祉祭和歌山大会美術展」へ沖縄県代表として出品する予定。

とやま大会受賞者

【厚生労働大臣賞】

日本画部門・深見汎

【最高齢者賞】

工芸部門・當銘春子



▲厚生労働大臣賞受賞作品



沖縄県介護実習・普及センターからのお知らせ —新しく仲間入りする福祉用具の紹介—



車いす



松永製作所/マイティルトミニ3D(介助用車いす)

小回り機能が高く、小柄な方にも使いやすい。ご利用対象身長140～165cm(目安)横移動が可能。調整機能が充実しているので長時間座っていても安心



カワムラサイクル/くるーんシリーズ(介助用車いす)

お尻がズレにくく、安定した座位を保持。大粒ビーズクッションにより頭部を楽な姿勢でキープ。枕の厚さや背中調節ができるため、さまざまな姿勢に合わせる事が可能



カワムラサイクル/モダンシリーズ(自走用車いす)

駐車ブレーキレバーを引っ張ると長さが10cm延長され軽い力で操作可能。工具レスで簡単にフットプレート高さを変更可能。パチパチと音が鳴りしっかりと止まる。

車いす付属品



イノアック琉球 Swimo(スイモ)TM
車いすでの立ち上がりやすさや機能的かつ活動を考えた自立支援型のクッション

靴(室内用)



日本転倒予防学会推奨品

竹虎/転倒予防シューズ(つま先あり・つま先なし)

履きやすく、履かせやすいマジック式の面ファスナーで足にフィット
脱げて転倒することを予防するかかと付き。底面には3箇所すべり止め



靴関連用具



竹虎

ファミカ シューヘルパー
1つで靴の脱ぎ・履き両方をサポートできるスタイリッシュなシューヘルパー

歩行器



ユーバ産業

スライドフィット歩行器
幅が調節できるので大柄な方にも対応可能
専用パーツで畳・フローリングにやさしい。

つえ



ユーバ産業/伸縮一点杖

手の甲で支えられるので握力が弱い方でも安定使用が可能。長時間の使用にも手・指間が痛くならないにくい設計



竹虎/ヒューゴステック

左手、右手どちらからでも握りやすい形状のグリップ。接地面の広い杖先が特徴



シナノ/もっと安心2点杖

滑りにくい安全先ゴムがスリッパによる転倒事故を予防。歩行時に係る負荷を分散するため辛い痛みを緩和



シナノ/滑りにくい安全先ゴム

特殊加工でガラス繊維を配合したゴムで雨や雪の日、路面などで滑りにくい



シナノ/かる楽4点杖

支柱が360度可動するのであらゆる傾斜に対応。グリップ下を細くすることで、しっかりした握りを実現

常設展示場の福祉用具は全て

展示のみです。

取扱事業所を紹介しています。



手すり



シコク

FR手すり微笑の福寿草

住宅改修で手すりが付けられなくても設置可能
前傾姿勢を保持できる新タイプのトイレ手すり
フレームはサビに強いステンレス製



シコク

Zスロープ微笑の朝顔

省スペースでの設置が可能なカーブ型車いすスロープ。
設置場所に合わせて曲がる方向を左右2種類より選択可

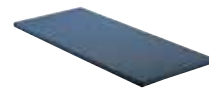
ベッド

フランスベット/フローベッド3モーター

床板高さ110mmを実現し、布団感覚で安心。また転落時安全タクトスイッチで足の挟まり、誤作動を防止の衝撃を緩和



マットレス



フランスベット

高弾性ウレタン薄型マットレス
立ち上がりやすいウレタンフォームのサンドイッチ構造



イノアック琉球

リバーシブルPROマットレス
プレミアム
優しく支える低反発面としっかり支える高弾性面で優れた体圧分散機能

シルバーカー



ユーバ産業

アップラインショッピングカート
収納口が大きく、荷物の出し入れが楽にできる。バックは保温・保湿仕様です。ハンドルの高さや角度の調節が可能



ユーバ産業

ショッピングカートサイドフィット
利き手に合わせてハンドルの切り替え可能。手で簡単操作
小物などを入れられるポケット付

入浴用品



ガードナー

瞬速洗髪機ルームシャンプー
服を着たまま頭が洗える。準備するのはご家庭の掃除機のみ。(専用のシャンプーあり)

トレーニング用品



イノアック琉球/ロコモマット

粘弾性のある砂浜のようなやわらかさのウレタンフォームでこの上で足踏み等すると、バランス感覚を鍛え筋力アップにつながる。

排泄用品



日本セーフティ

ラップボン・エール2
水を使わずニオイと排泄物を密封するため、衛生的に処理可能



ニシウラ

ふわふわフィットパンツ
ふわふわ+フィット感で一度はいたら手放せない心地よさと安心感。
尿取りパッドと一緒に使用するホルダーパンツ





沖縄県介護実習・普及センターからのお知らせ —新しく仲間入りする災害用具の紹介—



災害用具

ニシウラ ヨッコイシヨ 難燃性圧縮 毛布

1枚でいろんな使い方ができる。
(人を運ぶ・助けを待つ等)
防虫・防カビ・防水で長期
保管が可能
フリース素材採用で軽く
て暖かい。

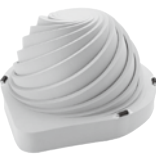


竹虎 レスキューEバック シート

側面にある頑丈なハン
ドルでマットレス
ごと避難可能。
1人でも安全に避難
させられるレスキュー
シート。

タイカ でるキャップ (コンパクトタイプ)

いざという時、頭で押し
て3秒装着。
とても軽く首に負担がかか
らない。(質量85g)
子供から高齢者まで安全フ
ィット
火と衝撃からしっかり保護



第9回福祉機器展のお知らせ

国内約60以上のメーカーが出席
する福祉機器展を開催します。
同時に様々な研修会も行います。
どなたでもお気軽にご参加くだ
さい。

**2019年は
7月上旬**
2日間の開催予定です

介護実習普及センターでは一般県民
向け・介護従事者向けに介護講座を開
催しています。
詳しい内容や日程が決まり次第パンフ
レット・ホームページ・新聞等でお知
らせします。

沖縄県介護実習・普及センター

TEL:098-882-1484
FAX:098-882-1486

ソウエルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

新規会員 募集中!

\\ 会員数 262,000人 /

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、
グリーンピア、
ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部
セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●海外研修
- 広報講習会 ●接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディズニーアカデミー
- e-ラーニング
(Excel、Word、PowerPoint、
コンプライアンス、メンタルヘルス)

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

加入要件

- 契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を
経営する者
 - 加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
 - 加入対象者…上記事業に従事する役職員全員
(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛金

- 第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
 - 第2種会員(非常勤職員向け) … 毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、
フリーダイヤル **TEL ☎0120-292-711**
FAX ☎0120-292-722
<http://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング



全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる

ソウエルクラブ “クラブオフ”

寄付・寄贈者芳名
(12月1日～1月31日)

御寄付・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。
エヌエヌ生命保険株式会社様

- 御寄付・御寄贈いただきました
- エヌエヌ生命保険株式会社様
- アクサ生命保険株式会社
- 沖縄支社様
- おきでんグループポランティア互助会様
- 一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会様
- 株式会社サンレー様
- オリオンビル株式会社様
- 又吉 博子 様
- 公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会様
- 公益社団法人沖縄県農林水産団体共済会 様
- カラオケ南優灯 様
- 株式会社沖縄銀行 様

社会福祉ライブラリーから
本の紹介

愛する人を失ったときあなたに起こること



著者：松家かおり
出版社：株式会社 日貿出版

誰にも話せない深い悲しみ(グリーフ)を抱えているあなたへ。親兄弟、パートナー、友人、ペット……、生きていく上で必ず訪れる別れ。頭では分かっているけど、その悲しみを受け止めきれず、立ち止まっているあなたが、それでも続いていく人生を歩き出すために必要な言葉がここに 있습니다。本書のサブタイトルにある“グリーフケア”とは、近しい肉親との死別をはじめとした“グリーフ(Grief)=悲しみ”を如何に癒やすかという心理学的な研究から始まったもので、近代に入って“グリーフケアカウンセリング”として学び、行われているものです。本書では、グリーフケアの基礎知識から実際の事例、一人でも出来るワークまでを温かな言葉で説明、なかなか人に分かって貰えず、話すことも難しい悩みにお答えしています。また、大事な人やペットを失った知人や、同僚などを持つ方向けのサジェスションもありますので、「どう声をかけていいかわからない」という方にも是非ご一読いただきたい一冊となっています。



▲エヌエヌ生命保険株式会社様(12.3)
【写真左から2番目】
エヌエヌ生命保険株式会社 西日本エリア統括部長 外間 裕司 様
【写真左から1番目】同社 沖縄営業部長 片岡 寛 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 様



▲おきでんグループポランティア互助会様(12.11)
【写真左から2番目】
おきでんグループポランティア互助会 理事長 徳村 勇人 様
【写真左から1番目】同会 事務局 宮城 調伸 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 様



▲一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会様(12.13)
【写真右】
沖縄県軍用地等地主会連合会 会長 眞喜志 康明 様
【写真左】
本会 常務理事 嘉陽 孝治 様



▲株式会社サンレー様(12.19)
【写真左から3番目】
株式会社サンレー 沖縄事業部長 黒木 昭一 様
【写真左から2番目】同社 紫雲閣事業部 部長代理 新城 厚 様
【写真左から1番目】同社 総務課長 横木 大輔 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 様



▲オリオンビル株式会社様(12.26)
【写真左から2番目】
オリオンビル株式会社 執行役員総務部長 高江洲 守 様
【写真左から1番目】同社 総務課課長補佐 前田 浩之 様
【写真右から3番目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から2番目】美さと児童園 園長 宮城 光宏 様
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 様



▲又吉博子様(1.15)
【写真左】又吉家・御長男 又吉 康多郎 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 様



▲公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会様(1.15)
【写真左】沖縄県宅地建物取引業協会 会長 知念 聡 様
【写真右から1番目】
NPO法人メッシュ・サポート 理事長 塚本 裕樹 様
【写真右から2番目】
沖縄県交通通児育会 事務局長 田積 あや 様
【写真右から3番目】
本会 会長 湧川 昌秀 様



▲株式会社沖縄銀行様(1.29)
【写真左から2番目】
株式会社沖縄銀行 営業推進部長 新城 泰司 様
【写真左から1番目】同社 営業推進部 主任 坂田 直美 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治 様

編集後記

※本会への寄付については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

表紙の作者 渡久地さんの「生活の中で『静と動』を意識している」という言葉が印象的でした。「動」をもう少し意識して生活してみよう!

表紙の作品



作品名:「月」
作成者 渡久地 敏子 さん

宜野湾市在住の渡久地敏子さん(70歳)が、書の道へ進み始めたのは、40年以上前に遡る。19歳で美容師免許を取得後、技術を磨くため、20歳で東京へ渡った。その後、地元沖縄県本部町の御主人と結婚し、子どもを授かって育児に専念したが、「社会から取り残されたような気がしていた」と渡久地さんは当時を振り返る。そのような時、姉が通信教育で学んでいたことをきっかけに日本習字を始めた。その後、本格的に書道を学び、10年間は「漢字」を、作品のような「かな」を始めて15年が経つ。「『かな』は、柔らかい中に強さを出す。細太の変化も考えながらまとめるのは難しい」と書道の奥深さを語る渡久地さん。インタビュを終え、改めて作品を見ると、渡久地さんのパワフルに溢れる一面や、優しく繊細で温かみ溢れる様子が強く伝わってくるように感じる。